

令和5年度失語症者向け意思疎通支援者養成研修 実施要領

1 目的

失語症者の日常生活や支援の在り方を理解し、1対1の意思疎通を行うための技術を身につけ、さらに日常生活上の外出に同行し意思疎通を支援するための最低限必要な知識及び技術を習得し、失語症者の意思疎通支援を行える「失語症者向け意思疎通支援者」を養成すること。

2 実施主体

岩手県。ただし、岩手県言語聴覚士会に委託して実施。

3 対象者

次の(1)～(5)を全て満たす者

- (1) 岩手県に住所を有するか、または岩手県内に日常生活の場を有する方
- (2) 令和5年4月1日現在18歳以上の方(大学・専門学校等学生可)
- (3) 研修会終了後、岩手県内で失語症者向け意思疎通支援活動ができる方
- (4) パソコン・タブレット等をお持ちで、Zoomで受講可能な方
- (5) 全日程を全科目受講できる方

4 テキスト代

1000円(ただし、メール添付のPDFファイルのみで良い方は無料)

5 募集定員

10名(定員を超えた場合は先着順となります)

6 受講申込方法

申込用紙に必要事項を記入して、郵送またはメールで申してください。

提出先

◎郵送の場合：〒020-0835

岩手県盛岡市津志田26地割30-1川久保病院リハビリテーション部内
岩手県言語聴覚士会事務局

◎メールの場合：iwatest_wankosoba@yahoo.co.jp

申込期限：令和5年 5月 8日(月)

※受講の可否はメールにてご連絡いたします。

令和5年 5月 12日(金)までに受講の可否に関するメールが届かない場合は、岩手県庁 障がい保健福祉課(019-629-5448)までご連絡をお願いします。

7 日程

講義・演習

期日	会場	内容
令和5年5月28日(日) 9:30~16:00	Zoom ミーティングによる オンライン実施	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・失語症概論 ・派遣事業と意思疎通支援者の業務 ・失語症のある人の日常生活とニーズ ・意思疎通支援者とは何か ・意思疎通支援者の心構えと倫理
令和5年6月11日(日) 10:00~16:00	ふれあいランド岩手 (盛岡市)	<ul style="list-style-type: none"> ・失語症と合併しやすい障害について ・コミュニケーション支援技法 I
令和5年7月9日(日) 10:00~16:00	ふれあいランド岩手 (盛岡市)	<ul style="list-style-type: none"> ・身体介助の方法 ・身体介助実習【演習科目】 ・福祉制度概論
令和5年9月10日(日) 10:00~16:00	ふれあいランド岩手 (盛岡市)	<ul style="list-style-type: none"> ・外出同行支援 ・外出同行支援①【演習科目】
令和5年9月24日(日) 10:00~15:00	ふれあいランド岩手 (盛岡市)	<ul style="list-style-type: none"> ・外出同行支援②【演習科目】

施設実習

期日	会場	内容
令和5年7月3日(月) ~10月31日(火) ※平日のみ 希望日を申込書に記入し てください。 ◎各日 10:00~16:00	<p>デイサービス言葉のかけ橋 (盛岡市)</p> <p>介護老人保健施設ケアコート もりおか(盛岡市)</p> <p>※会場はこちらで選定させて いただきます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション支援実習 I-① ・コミュニケーション支援実習 I-② ・コミュニケーション支援実習 I-③ ・コミュニケーション支援実習 I-④ <p>【演習科目】</p>

今後、予定が変更になる可能性がありますのでご了承ください。

8 その他

- ・全日程、すべての科目を受講された方が修了となります。
- ・悪天候や急病、事故等のやむを得ない理由を除き自己都合による欠席があった場合は、修了となりません。
- ・申込用紙に実習の希望日を必ず記入してください。最終的な実習日は事務局で他の受講者との調整のうえ決定して、後日連絡いたします。
- ・研修時は、マスクの着用、手洗いまたはアルコール消毒、休憩時のソーシャルディスタンスの徹底など、感染防止対策の徹底をお願いいたします。必要に応じて、検温や風邪症状の有無など、体調について確認をさせていただきます。
- ・コロナ禍の状況下において、感染対策等のためにやむを得ず研修会場を変更する可能性がありますのでご了承ください。